

令和8年2月17日
四国地方整備局令和7年度 第3回
四国地方整備局総合評価本局小委員会の開催結果について

令和7年度第3回四国地方整備局総合評価本局小委員会を令和8年1月26日に開催し、野村ダム施設改良工事において、先行工事である「令和4～7年度 野村ダム施設改良工事」の後工事の契約方法に関し、委員からご意見をお伺いしました。

【小委員会の概要】

1. 日時：令和8年1月26日（月）11：00～12：00
2. 場所：高松サンポート合同庁舎北館13階1303会議室（Web併用）
3. 出席委員：那須委員（高知工科大学教授）、武藤委員（徳島大学大学院教授）、森脇委員（愛媛大学大学院教授）
4. 議事次第：審議事項【野村ダム施設改良工事の後工事の随意契約について】

【小委員会の意見の概要】

- 以下の状況を踏まえ、後工事を随意契約とするとの判断は妥当である。
 - ・水理模型実験を踏まえた詳細設計等の結果、減勢工コンクリートのひび割れ防止対策が必要となり、その対策のための仮設備の継続使用が必要となった。
 - ・追加工事等の影響により、先行工事で実施予定であった放流管施工の一部が、後工事での施工となった。
 - ・工法選定の結果として採用した仮締切の運用・撤去においては、前工事での管理情報が必要不可欠である。
 - ・これらのことに加え、工期、コスト、品質及び安全の観点から有利であるため、随意契約が必要である。
- 本工事内容は前例が殆どなく、知見が少ない中でその都度対応しなければならなかったことは理解する。
- 設計変更が必要となる状況の変化は、色々な工事で起こりえるため、今回の事例を今後に活かして行くことが重要である。

【今後の対応方針】

上記のご意見を参考に、後工事の契約を適正に行ってまいります。

<問い合わせ先> 国土交通省 四国地方整備局 TEL：(087)851-8061(代表)

●委員会に関すること

【企画部】 技術管理課長 矢野 慎二 (内線 3311)
技術管理課長補佐 関 英智 (内線 3314)

●工事に関すること

【河川部】 河川工事課長 久藤 勝明 (内線 3711)
河川工事課長補佐 渡辺 教仁 (内線 3712)